

河南町広告入り窓口封筒に関する取扱要領

(目的)

第1条 この要領は、河南町広告掲載要綱（平成26年河南町告示第10号。以下「要綱」という。）に基づき、町役場への来庁者が利用する窓口封筒の無償提供に関し、必要な事項を定め、もって住民サービスの向上、地域経済の活性化及び経費の削減を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この要領において「広告入り窓口封筒（以下「窓口封筒」という。）」とは、町が発行する住民票等の各種証明書を持ち帰るために、住民等に提供する封筒であって、広告が印刷されたものをいう。

2 この要領において「無償提供者」とは、窓口封筒に広告を掲載する者（以下「広告主」という。）を募集し、広告原稿を事前に確認及び校正し、その他広告主との調整を行うなど、広告掲載に係る一連の事業を行い、町に窓口封筒を無償提供する者をいう。

(広告掲載の基準)

第3条 窓口封筒に掲載できる広告の内容等については、要綱第3条第1項及び同条第2項の規定に基づく河南町広告掲載基準（平成26年河南町告示第11号。以下「基準」という。）の定めるところによる。

(窓口封筒の規格、設置及び期間)

第4条 窓口封筒の規格、設置場所及び設置期間は、河南町広告入り窓口封筒無償提供者募集要項（以下「募集要項」という。）で別に定めるものとする。

(無償提供者の募集方法)

第5条 無償提供者の募集は、町ホームページ等に掲載して行うものとする。

2 募集期間及び提出書類その他募集に必要な事項は、募集要項で別に定めるものとする。

(無償提供の申込み方法)

第6条 窓口封筒の無償提供を行おうとする者は、河南町広告入り窓口封筒無償提供申込書（様式第1号）に定める書類に事業提案書（様式第2号）を添付して、町長に提出しなければならない。

2 広告主が本町の住民又は法人である場合は、同意書（様式第3号）を、町長に提出しなければならない。

(無償提供者の決定)

第7条 町長は、前条の規定による申込みがあったときは、要綱第9条の規定に基づき決定する。

2 町長は、前項により無償提供者が決定したときは、河南町広告入り窓口封筒無償提供可否決定通知書（様式第4号）により申込者に通知するものとする。

3 第6条の規定にかかわらず適切な申込みがあったときは、募集によらず、無償提供者を決定することができる。

（確認書の締結）

第8条 町長は、前条の規定により無償提供者を決定したときは、窓口封筒の広告内容、無償提供者の手続き等について無償提供者と確認書を取り交わすものとする。

（製作上の注意事項）

第9条 無償提供者は、広告主の募集にあたり自らが広告の募集者であることを明確にするとともに、町が広告の募集者であるような誤解を与えることのないよう十分に配慮しなければならない。

2 無償提供者は、広告について、事前に町長の審査を受けなければならない。

3 町長は、広告について疑義が生じた場合は、要綱第11条第1項に規定する審査委員会の審査を経て決定する。

（無償提供者の責務）

第10条 無償提供者は、広告に関する苦情その他の問題が発生したときは、その一切の責任を負い、誠意をもって速やかに解決に努めるものとする。

2 無償提供者は、広告及び広告主に問題が発生したときは、速やかに町長に通知し、当該封筒を回収し、代替の封筒を提供するものとする。

3 無償提供者は、広告主のとりまとめができなかった場合においても、自らの責任において代替の封筒を提供するものとする。

4 無償提供者に前3項による損害が生じても、町は責任を負わないものとする。

（窓口封筒の提供中止）

第11条 町長は、住民等に窓口封筒を提供することが適当でないと認めたときは、無償提供者と協議の上、窓口封筒の提供を中止するものとする。

（委任）

第12条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は町長が別に定める。

附 則

この要領は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成31年5月1日から施行する。

様式第1号（第6条関係）

河南町広告入り窓口封筒無償提供申込書

年 月 日

河南町長 様

申込者 所在地
商号又は名称
代表者氏名
(ふりがな)
連絡先 担当者氏名
TEL/FAX
E-mail

印

河南町広告入り窓口封筒に関する取扱要領第6条の規定に基づき、下記のとおり関係書類を添えて申し込みます。

この申込書及び添付書類の全ての記載事項については、事実と相違ないことを誓約します。

提供内容	
本年度及び前年度の無償提供の実績	
添付書類	1 事業提案書（様式第2号） 2 会社案内等（会社の概要など事業や業務の内容がわかるもの） 3 広告主が河南町の住民又は法人である場合は同意書（様式第3号） 4 封筒見本（各3枚提出）※製作実績のない場合は、広告案、事業計画等の広告掲載に係る書類
その他	申込みに当たっては、河南町広告掲載要綱、河南町広告掲載基準、河南町広告入り窓口封筒に関する取扱要領及び河南町広告入り窓口封筒無償提供者募集要項の内容を遵守します。 広告掲載にあたり、河南町広告掲載基準第5条第17号に関する調査を受けることについて、同意します。

事業提案書

河南町長様

申込者所在地
商号又は名称
代表者氏名



提案の コンセプト	<ol style="list-style-type: none">1. 封筒の提供サイクル2. 封筒の版下作成及び更新サイクル3. 広告主に不祥事があった場合の対応4. 提供可能な封筒種類（サイズ）5. 封筒収納用設置台（パンフレットスタンド）等の提供の有無6. 封筒提供可能時期7. 封筒提供までのスケジュール8. 広告主の募集方法9. 自社の広告掲載基準10. その他
--------------	--

様式第3号（第6条関係）

年 月 日

河南町長 様

同 意 書

河南町広告入り窓口封筒に広告を掲載するにあたり、河南町広告掲載基準第5条第17号に関する調査を受けることについて、同意します。

広告主	所在地 商号又は名称 代表者氏名	印
	電話番号	
申込者	所在地 商号又は名称 代表者氏名	

様式第4号（第7条関係）

第 号
年 月 日

河南町広告入り窓口封筒無償提供可否決定通知書

商号又は名称

代表者氏名

様

河南町長



年 月 日付けで申込みのありました河南町広告入り窓口封筒無償提供について、下記のとおり決定しましたので通知します。

決定結果	<input type="checkbox"/> 無償提供者に決定しました。
	<input type="checkbox"/> 無償提供者に決定しませんでした。
備考	